

4月29日（水）から駐車場の閉鎖を行った公園等

新型コロナウイルス感染症への緊急事態宣言を受け、感染拡大防止のため、下記の公園の駐車場を以下の期間閉鎖いたします。

近隣にお住まいの方のご迷惑になりますので、周辺道路上への駐車もご遠慮いただけますようお願いいたします。

市民のみなさまには、ご自身のため、またご自身の大切な家族や身近な人に感染させないため、ご理解ご協力のほどよろしく重ねてお願いいたします。

閉鎖期間：4月29日（水・祝）から5月6日（水・祝）まで

【農林課】

- ・ 岩湧の森 （第1駐車場 第2駐車場その1 第2駐車場その2 第2駐車場その3 第3駐車場 第4駐車場 第5駐車場 第6駐車場）
- ・ 清水公園

【文化・スポーツ振興課】

- ・ 赤峰市民広場
- ・ 下里運動公園
- ・ 寺ヶ池公園 （野球場）

【公園河川課】

- ・ 寺ヶ池公園 （噴水前駐車場）
- ・ 烏帽子形公園
- ・ 美加の台第1公園
- ・ 美加の台第2公園

※新型コロナウイルス感染症の終息状況により、閉鎖期間は延長することがあります。
延長する際は改めてお知らせいたします。

※閉鎖期間を5月10日（日）まで延長します（5月6日現在）。